

**UNITE
FOR
GOOD**

いことのために 手を取り合おう
RI会長テーマ

2025~2026 年度
大船渡西ロータリークラブ会報
七福人



会長 菅野 嘉洋
副会長 三田地大悟
幹事 松田 福美

=会長指針=

そして社会も磨きましょう

・・・ 例会記録 ・・・

12月第1週例会 2025年12月 4日(木)

ソング：君が代・4つのテスト ボックス：18,000円 (報告者 志田宏美会員)
本日出席率：61.29% 前回修正後 70.79% (メークアップ 6名) (報告者 今野義也会員)

★ 会長の時間：菅野 嘉洋 会長



本日は「クラブ活性化セミナー」というものに参加してきました」というお話をします。

11/30に盛岡グランドホテルで行われた2520地区クラブ活性化セミナーに参加してきました。

これはクラブの持続的な成長と会員数の増加を目的として、2520地区では今回初めて行われたものです。

その中で2500地区（北海道東部）紋別港RCの鶴見誠一郎さんという方が講演をされたのですが、その内容の紹介と感想をお話したいと思います。

鶴見さんは同じ年。31～32歳ころに入会し、49歳でガバナーを務める。

講演のタイトルは「あなたの一步が、クラブそしてロータリーを変える」というものでした。ざっくりと概要を説明いたしますと、何かを変えようとするときはまず小さな目標を設定するところから始めましょう、ということなのですが、聞いていていいな、面白いなと感じた点が2点ほどありました。

まず1点目は「無駄に落ちこまないこと」ということです。鶴見さんが言うには、人は本能的に変化を嫌う修正があるとのこと。変化をすることは危険、現状維持は安全と判断する傾向にある。これは誰でもそうなる心のクセのようなものだそうです。人は本能的に変化を嫌う修正がある、それがあたり前と理解することで、クラブで何か変化を起こそうとするときの衝突することやがっかりすることを減らすことができるという趣旨のお話でした。

これは何もロータリークラブ内の話だけではなく、全てにおいて通じる話ではないかと思います。自分の思うとおりに物事が進まないとき、思うとおりに行かないことに落胆するのではなく、それがあたり前だ、そんなものだと理解すること、つまり相手やその時の状況を理解しようとすること、冷静に分析することで無駄に落ち込むことを防ぐことができる、ということです。この考え方はとてもいいなと思いました。

そして2点目は「行動は成果より「姿勢」が共有される」ということです。

小さく始めれば必ず前に進める、行動するにはまず最小単位を設定すれば人は動ける、ということが、今回の講演の肝となる部分でもあります。その行動が組織全体に伝播していくその理由の一つとして「行動は成果より「姿勢」が共有される」ということを挙げております。これはすごくいい言葉だと思います。というかクラブ会長に求められるのはまさにこれなのではないかと思います。成果はもちろん大事ですが、大切なのはその姿勢。それがクラブの空気に直結するのではないかでしょうか。しかもおそろしいことにその「姿勢」は自分が思うよりも多くの人から見られているような気がします。

今月で任期の折り返しを迎えるわけですが、自分の姿勢が曲がっていないか改めて見直すきっかけとしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

◆◆◆ 幹事報告 ◆◆◆

1 ガバナー事務所より

今月のロータリーレート 1 ドル 156 円と連絡がありました。

◆◆◆ 本日のプログラム ◆◆◆

クラブ定款変更について



先日のガバナー公式訪問の会長・幹事会の際に、ガバナーから当クラブのクラブ定款を早急に変更するようにとの指示がありました。

定款の位置づけ

- 必須の基本文書：すべてのクラブは「標準ロータリークラブ定款」を採択することが義務付けられています。
- クラブ細則との関係：定款は基本骨格であり、クラブの運営細則はその枠組みの中で自由に定めることができます。
- クラブ単独で改正できない

標準定款は国際ロータリーが定めるため、クラブが勝手に変更することは出来ません。

- 改正の権限：規定審議会（Council on Legislation）が改正を決定。

「標準ロータリークラブ定款」は、クラブ運営の普遍的ルール。

- 会員や役員が知っておくべき最低限の仕組みを定めています。
- 細則やクラブ独自の活動方針は、この定款を土台に構築。

【標準ロータリークラブ定款に基づくクラブ委員会解説資料】

1. クラブ委員会の意義

- クラブ委員会は、クラブ運営と奉仕活動を推進する「行動部隊」です。
- 会長や理事会の方針を、具体的な計画と行動に移す役割を担います。
- 会員一人ひとりが委員会活動に参加することで、クラブの力が発揮されます。

標準定款が示す主要 5 委員会

1. クラブ管理委員会 (Club Administration)

- 例会の企画・運営、クラブ内広報、親睦活動を担当。
- クラブ活動を円滑に進め、会員間の結束を強めます。

2. 会員増強委員会 (Membership)

- 新会員の勧誘、入会式、オリエンテーション、会員維持を担当。
- クラブの持続的発展に直結する委員会です。

3. 広報委員会 (Public Image)

- 地域社会やメディアにクラブの活動を発信。
- SNS・ホームページを活用して認知度を高めます。

4. 奉仕プロジェクト委員会 (Service Projects)

- 社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕など、あらゆる奉仕活動を推進。
- プロジェクトを立案し、会員が実際に行動する中心。

5. ロータリー財団委員会 (Rotary Foundation)

- ・寄付推進、補助金の活用、ロータリー財団の理解促進を担当。
- ・グローバル補助金や地区補助金の窓口となる重要な委員会です。

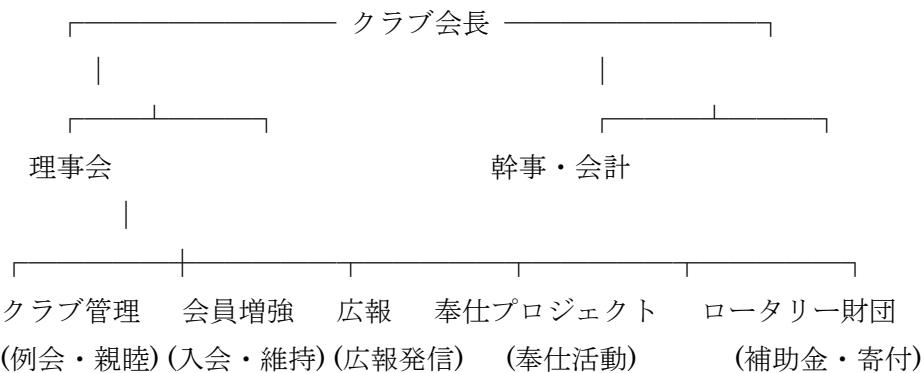
2, 委員会とクラブ運営の関係

- ・理事会 → 各委員会 → 会員 の流れで活動が展開されます。
- ・委員会は理事会の方針を受けて行動計画を立案し、会員と共に実践します。
- ・会員全員がいずれかの委員会に所属し、役割を果たすことが望れます。

3, 委員会活動のメリット

- ・リーダーシップ育成：委員長や委員を経験することで将来の会長候補を育てます。
- ・奉仕の実践：クラブの理念を具体的な行動に移せます。
- ・親睦の深化：共に活動することで仲間意識が強まり、クラブの一体感が高まります。

4, 委員会構造 (図解イメージ)



まとめ

- ・クラブ委員会はクラブの「エンジン」であり、会員全員が参加して力を發揮する場です。
- ・標準定款に定められた 5 委員会を基盤に、クラブの個性に応じた委員会編成も可能です。
- ・会長・幹事は委員会活動を活性化させることによって、クラブ全体を力強く導くことができます。

❖ 当クラブの定款で最も変更が必要なのが、組織図です。

ガバナーが作成した上記資料を基づき変更・訂正を行っていきたいと思います。